



緑萌ゆ

新宮小・中学校長だより 2021.3.8

コミュニティ・スクールについて

○ コミュニティ・スクールとは

本校は、来年度よりコミュニティ・スクールに移行する予定となっています。コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められた「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みです。これは、教委現場側からいえば複雑化する社会の中で様々な教育課題に対して、学校だけでは十分対応しきれなくなっていることがあげられます。一方、地域側からいえば、少子高齢化が進み地域コミュニティも薄れてきて地域の活力がどんどん失われている現状があります。そこで、学校と地域を結び付けて、学校を地域コミュニティの一つの核としていく仕組みとして、国が主体となってこの制度が作られました。四国中央市では、令和元年度にモデル校として5校がスタート、令和2年度に正式に10校で導入、令和3年度は本校を含む20校が移行し、令和4年度には市内のすべての学校がコミュニティ・スクールに移行する予定となっています。愛媛県下や全国でも急速に広まっている制度です。

○ どんなことをするの

学校運営協議会には次の役割があります。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針の承認
- ② 学校運営に関する意見を述べる
- ③ 教職員の任用に関して定められた範囲で意見を述べるができる

(③は少しドキッとしますが、個人の事ではなく「こういうことに力を入れるための配慮をお願いしたい」等の、建設的な全体の傾向などについて意見が言えるということです。)

つまり学校運営に関して、学校と地域が一緒に考え、意見やアドバイス、相談を行うということです。

○ 学校運営協議会

これまで、学校には公民館長さん、幼稚園長さん、PTA会長さん、地域住民等の方から組織される「学校関係者評価委員会」という組織がありました。児童生徒や、保護者、教職員の方にアンケートで答えていただいた評価結果を学校で考察しまとめたものを示して、学校評価を行っていただいていた。その組織を、発展解消する形で新しく「学校運営協議会」を立ち上げることとなります。

○ 具体的には

学校運営協議会の中では、学校がめざす学校像や子ども像を話し合いの中で共有し、その実現のための成果や課題を一緒に考えていきます。その中で、例えば学校がゲストティーチャーや体験活動などで地域の力をお借りしたい場面で、できる範囲で協力をしていただきます。逆に、地域から学校の力を借りたい場面では、学校ができる範囲で協力していきます。しかし、これはこれまでも、探鳥会や餅つき、総合的な学習の時間の講師など数多くいただいています。また、学校側も福祉施設への訪問や、地域清掃、敬老会への協力などを行ってきました。このように、新宮小・中学校では、これまでもほかの学校以上に地域と強く結びついて、様々な活動を行ってきています。すでに、コミュニティ・スクールと同じことができているといえます。したがって、コミュニティ・スクールになったからといって、あわてて特別に何か新しく始める必要はないと考えています。また、「コミュニティ・スクールは地域の実情に応じて行うので、同じ取組は一つとしてない。」といわれています。ですから、この4月からコミュニティ・スクールとなりますが、これまでの取組をベースにして「学校運営協議会」のお力をお借りしながら緩やかに変化していきたいと考えています。